

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53302202	
事務事業名	重点事業要望事務	
予算書の事業名	2.重点事業要望費	
事業期間	開始年度	平成5年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	木下 英暎	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
翌年度の市の重点事業に関し、新規事業の採択、継続事業の推進、国・県主体事業の推進等を目的に、県、国（各庁）、県議、国会議員等に要望を実施する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 新規要望事業	件	2	4	2	2	2
	② 継続要望事業		件	24	23	24	24	24	
	③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 6月30日に県知事、担当部長及び富山河川国道事務所要望、7月7日・8日に北陸地方整備局、総務省、国土交通省、県選出国会議員へ要望、11月11日には、県選出国会議員事務所への要望を行った。	活動指標	① 国要望	回	2	1	1	1	1
	*平成22年度の変更点 政権交代により、民主党県連に要望窓口が開設された。これにより、国の機関や県選出国会議員に要望する必要性が全くないのかどうか、検討する必要がある。		② 県要望	回	1	1	1	1	1
			③ 県選出国会議員要望	回	2	2	2	2	2
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 採択される。	件	1	3	2	2	2
	② 引き続き継続される。		件	24	24	24	24	24	
	③								
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供が実現しています。適切な行財政経営を通じ、市民のニーズに的確に対応できる体制が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成5年に当時の助役の提案により、本事業実施。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	676	652	673	673	673	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	676	652	673	673	673	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1		
地方分権の推進 (地方分権一括法の施行、三位一体改革) による地方への権限委譲に伴う補助金から交付金への制度変更及び交付税の大幅な減少。国、県、市の財政の硬直化の進行。新政権による新たな陳情システムの構築。		②事務事業の年間所要時間 (時間)	300	600	600	600	600		
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	1,262	2,523	2,523	2,523	2,523		
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,938	3,175	3,196	3,196	3,196		
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況 (把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
国会議員等からは、政権交代を受け、「これまでのような国の機関への直接要望が、効果的なかどうか不透明である。逆効果になる場合も考えられる。」との意見がある。		● 把握している	他市においても同様の要望を行っているが、今年度の要望方法については、どこの市でも検討課題になっている。						
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 要望により、国・県に魚津市の現状を伝え、必要とされる事業への協力を要請することで、その事業への補助金等の財政支援を得ることが可能となり、事業を迅速に実施できることになる。また、国・県所管の公共サービスに市の意見を反映でき、より高い質のサービスを市民に提供できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 政権交代により構築された新陳情システムが、どの程度効果的に機能するかによる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 新陳情システムが有効に機能し、民主党富山県連への要望だけで必要とされる財政支援や事業採択が可能であれば、国への要望に行く旅費等を削減できる。 県要望で、要望事業担当課以外への要望書を製本したのではなく、データのみで渡すようにできれば、印刷費が削減できる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 国の機関への要望がなくなる、または要望先が少なくなった場合、要望書の作成 (現在、直営で作成) に係る時間が削減できる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 重点事業による受益は、ある特定の市民ではなく、市民全体の利益につながるものがほとんどで、受益者負担という考えは馴染まない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担無し

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり		
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり		
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 <table border="1"> <tr> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	国への要望については、現政権の新陳情システムの効果を見ながら、要望方法や要望対象を検討する必要がある。 県要望で、要望事業担当課以外へ要望書を製本したのではなく、データのみで渡すことは、今年度から実施を検討。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	国への要望は、その時の政権にあった方法が必要であり、どの方法が最良なのか検討するしていく必要がある。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

実施主体が国・県である事業 (国道整備等) や国・県の補助事業などについて、市の要望や提案を国や県に伝えることは必要と考える。 ただし、昨年、民主党から新たな要望方法が示されたことから、実施方法について検討する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101			
事務事業名	税務一般管理事務			
予算書の事業名	2. 税務一般管理費			
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①関係団体(税務署、県市町村支援課、県税事務所、他市町村税務担当課) ②市民(←これに対応する意図-納税意識の普及啓蒙)	対象指標	① 市税等関係団体数	件	7	7	7	7	7
<平成21年度の主な活動内容> ①市税等の関係団体への補助 ②市税過誤納金の歳出還付 ③地区税協、納税貯蓄組合との連携事業 ④税務統計の作成その他税関係統計の作成 *平成22年度の変更点なし	活動指標	① 団体補助・負担金	千円	965	947	940	930	920
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①各団体との連携を図り、市税等の納期内納付、収納率の向上を図る。	成果指標	① 現年度市税収納率	%	97.70	97.80	98.00	98.10	98.20
<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 税負担の公平と適正な事務処理、自主財源の中核をなす税収の安定確保を図るため昭和27年度から実施した。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	965	947	940	930	900
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	965	947	940	930	900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は、年々厳しいものとなっている。 市民の納税意識の高揚を図るため、市税等関係団体の果たす役割は益々高まっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	9	8	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,800	3,800	3,600	3,600	3,600
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	15,979	15,979	15,138	15,138	15,138
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	16,944	16,926	16,078	16,068	16,038
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会等から市税収納率の向上を図ってほしいという意見あり。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	市納貯の活動状況など、随時照会している。						
	○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 税務行政を円滑に進めるための事業
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 市税等関係団体の活動については、見直すことにより、さらに効果が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 関係団体と連携を強化することにより、さらに収納率の向上や市民の税に対する意識の向上を図ることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 補助金の削減事業は縮小するが、事業内容の見直しにより成果は維持できるものと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	市税等関係団体とより効果的な活動運営について協議する。補助金を削減する。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	市税等関係団体の活動見直しをする。補助金を削減する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

概ね妥当と考える。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101			
事務事業名	租税教育推進事業			
予算書の事業名	2.市税徴収事務費			
事業期間	開始年度	平成元年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関する正しい理解と意識の高揚を図る。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の小中学生	→	対象指標	① 小学生児童数	人	2,403	2,391	2,364	2,380	2,350
	② 中学生生徒数			人	1,218	1,223	1,192	1,210	1,200	
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①租税教育の立案と教材の作成 ②租税教室の開催 ③税に関する作文 書道等の募集 ④税に関する広報資料の配布と活用 ⑤税金探検団の結成 *平成22年度の変更点 なし	→	活動指標	① 租税教室開催回数	回	7	10	10	12	12
	② 税に関する作文及び書道等の応募点数			点	594	509	620	640	660	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 税に対する正しい理解を持ち、納税の大切さや税負担の必要性を認識できるようになる。	→	成果指標	① 租税教室の受講児童生徒数+税に関する作品出点数/全児童生徒数	%	25.00	22.00	27.00	28.00	28.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 恒常的な市税の徴収率の伸び悩み、納税に対する市民意識の低下傾向がうかがわれた。そこで、将来にわたる納税意識の高揚を図るため、子供達への租税教育の必要性を重視し、平成元年から開始した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	117	113	117	117	117
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	117	113	117	117	117
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、今後も継続的な租税教育の実施が重要である。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	421	421	421	421
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	538	534	538	538	538
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内市町村はほとんど同様な事業を実施している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	税に対する理解を深めるため、いろいろな手段と角度から児童・生徒への教育が可能であり、また理解に直結する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	事業内容の見直しをすることにより、成果向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	現事業内容では削減余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	現在、最低限の人員、時間で事業を実施しており、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	受益者なし。 説明
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	受益者負担なし 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	全小中学校に授業の中で取り組んでもらうようにしていきたい。 そのための協議を教育委員会と行う。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	全小中学校に授業の中で取り組んでもらうようにしていきたい。 そのための協議を教育委員会と行う。 成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

概ね妥当と考える。	二次評価の要否 不要
-----------	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101	
事務事業名	各種税証明交付事務	
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
税証明の交付請求をする市民及び関係者に、迅速かつ正確に各種の税証明を交付し、当該証明書に係る手数料を徴収する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
※税証明の種類：所得に関する証明、閲覧、各通知、資産税に関する証明、車検用納税証明、納税に関する証明等									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①税証明の交付請求をする市民及び関係者	対象指標	① 税証明交付請求件数	件	17,687	13,447	14,000	14,000	14,000
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①各種税証明の交付請求書の受理 ②各種税証明書の交付 ③各種税証明書の交付にかかる手数料の徴収 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 請求を受付し、適正に発行された税証明書の数	件	17,687	12,380	14,000	14,000	14,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 税証明書の交付が迅速かつ正確に受けることができる。	成果指標	① 請求に対して適正に発行された税証明書の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市税課税制度発足当初から		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	300	300	300	300	300	300
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	300	300	300	300	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会制度の多様化に伴い、各種証明のニーズが高まっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	3
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	7,569	7,569	7,569	7,569	7,569	7,569
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	7,869	7,869	7,869	7,869	7,869	7,869
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	全市町村実施している。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住民からの請求により行う事業であるが、社会制度上の必要性により実施されるので、税に対する理解とは直結しない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 制度上最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 業務時間の調整はできない。 証明業務専任職員はいない。 証明書申請受付は、日中業務時間ずっと開設されているのが望ましい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 魚津市手数料条例（平成12魚津市条例第10号）により定められている。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村の状況から現状でよい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	現状維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

諸証明事務は、現在、電算オンライン化により年間13,000件余りを処理している。 窓口対応としては、個人情報保護の観点から本人確認等の正確な対応と迅速な処理が必要と考えられる。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101			
事務事業名	口座振替促進事業			
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費			
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	5. ソフト事業			

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
市税等 (固定資産税・市県民税・国民健康保険税) の納税通知書を発送する際に、納付書払いとなっている納税通知書に「口座振替依頼書」を同封し、市税等の口座振替を促すことにより納税しやすい環境をつくる。								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 口座振替をしていない納税義務者	対 象 指 標	① 口座振替をしていない延べ納税義務者数 ② ③	人	24,244	29,477	29,000	28,500	28,000
手段 <平成21年度の主な活動内容> 納税通知書を発送する際に、口座振替をしていない納税義務者に口座振替依頼書を同封する。 *平成22年度の変更点 なし	活 動 指 標	① 依頼書封入枚数 ② ③	枚	4,800	5,100	5,000	5,000	5,000
意 図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 口座振替を利用を促す。	成 果 指 標	① 口座振替を利用する納税義務者数/納税義務者数 ② ③	%	54.00	52.30	54.00	54.50	55.00
そ の 結 果 <施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市税の収納率が年々低下しており、新たな滞納者を増やさないことが急務であったので、平成14年から開始した。	財 源 内 訳	(1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(①~④)の合計 (千円)		0 0 675 0 675	0 0 675 0 675	0 0 675 0 675	0 0 675 0 675	0 0 675 0 675
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 納税貯蓄組合など地域的な活動による納付から、プライバシー保護の観点から納税通知書の郵送や口座振替による納付へと納付方法が大きく変化してきている。そのため、納期内納付の意識の欠如が伺われるようになった。また、納税義務者数も年々増加してきている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) (参考) 人件費単価 (円/時間)		1 300 1,262 1,937 4,205	1 300 1,262 1,937 4,205	1 300 1,262 1,937 4,205	1 300 1,262 1,937 4,205	1 300 1,262 1,937 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 金融機関からは、口座振替による手数料を上げてほしいという要望を聞いている。 市民からはコンビニ収納の要望がある。	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 調査は行っていない。				

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 □座振替による納税件数が増加することにより、徴収事務の効率化と経費節減が図られる。 □座振替利用者が増加することにより、税に対する理解を有する納税義務者の数が増える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 専任職員はいない。 納税通知書発送時に「依頼書」を同封する作業を分担して行うのみ。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 納税者の意思により実施される。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

税の口座振替制度は、市税等の収納に安全で確実な方法であり、この普及促進を図ることは大変重要である。しかしながら、現在、口座振替の普及率は納税義務者数の約半数にとどまっているのが現状である。振り替え納付は、納税者にとっても、納期毎にわざわざ金融機関に行く手間が省けるとともに確実な納付方法であり、また、市にとっても比較的安価なコストで実施できる制度であることから、今後とも、市役所や金融機関の窓口でのPRの強化など、口座振替の普及に努める必要がある。 昨今は、コンビニ収納やクレジット収納など納税者の利用しやすい納付方法なども望む声があるが、コスト高など費用対効果を見ると時期尚早であると考えている。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103	
事務事業名	軽自動車税賦課事務	
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5.ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/>	<input type="radio"/> 2.アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3.負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4.市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
軽自動車税の納税義務者に対し、公平かつ適正に賦課する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
※軽自動車税の納税義務者：毎年4月1日に、原動機付自転車、軽4輪自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等										
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 軽自動車税の納税義務者	対象指標	① 軽自動車等登録台数	台	16,995	16,988	17,232	17,000	17,000	
	② 軽自動車税課税台数		台	16,397	16,937	17,176	16,920	16,920		
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ○登録台数 17,188台 ○うち課税台数 17,138台 ○調定額 100,981,000円	活動指標	① 調定額 (賦課額)	千円	92,716	93,966	93,000	93,000	93,000	
	*平成22年度の変更点 なし		② ③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 軽自動車税を有する個人、法人に対し、適正な課税を行う。	成果指標	① 収納額	千円	89,915	91,437	90,675	90,675	90,675	
	② 収納率		%	97.00	97.30	97.50	97.50	97.50		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年度から、市の自主財源の確保として				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	100	100	100	100	
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	100	100	100	100	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年、普通乗用車から軽自動車に乗り換える市民が多くなり、賦課台数が増加している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,523	2,523	2,523	2,523	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,623	2,623	2,623	2,623	
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内他市は標準税率を採用している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市税であり、自主財源となる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者なし 税率は条例に規定
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

軽自動車税は、市税の中では比較的占める割合は低い税ではあるが、自主財源の確保の観点から貴重な財源となっている。 本税は、申告書に基づき賦課処理を行うので、課税誤りや、課税漏れをなくすという観点からも、登録や廃車手続など適正な申告が必要であり、広報誌などの啓発や該当者への文書送付や口頭での指導などを通して、正しい進捗制度への理解を求めながら事務軽減を図る必要がある。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102104	
事務事業名	市税徴収事務	
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
市税 (固定資産税、市県民税、軽自動車税、法人市民税) の滞納者及び滞納金額を減少させるため、納期限までに納付できない納税者に対して、督促状・催告書等による納税の催告、納税相談や差押え・交付要求等の滞納処分などの滞納整理の実施		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)								
	①市税の滞納者	対象指標	① 翌年度に繰越された滞納件数 (滞納繰越分)	件	6,775	7,864	8,000	8,000	8,000
			② 翌年度に繰越された滞納金額	千円	535,207	566,621	520,000	510,000	500,000
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①夜間相談窓口の開設 ②夜間訪問徴収 ③未納者への電話催告 ④全件催告書の発送 ⑤差押えの強化及び滞納処分の実施 ⑥インターネット公表 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 督促状の発送件数	件	14,776	14,868	14,500	14,500	14,500
			② 夜間徴収訪問件数	件	1,572	1,175	1,400	1,500	1,600
			③ 差押件数	件	41	21	40	45	50
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 滞納している市税を納付する。	成果指標	① 滞納繰越分の市税等収納率	%	24.00	16.90	20.00	21.00	22.00
			② 現年課税分の市税収納率	%	97.30	97.80	98.00	98.30	98.50
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 税負担の公平と自主財源の中核をなす税収の安定確保を図るため実施した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は、益々厳しいものとなっている。平成18年度税制改正に伴う課税所得の引下げにより納税義務者数及び納税金額が増加し、平成19年度では、国から地方への税源移譲のための税率改正が実施され、税額が増加した。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	8	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	34,061	34,061	34,061	34,061	34,061	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	35,981	35,981	35,981	35,981	35,981	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会から悪質な滞納者に対して、厳しい対応を求める声がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	毎年、県が収納率データを調査している。						
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 自主財源の確保を図る上で市税徴収事務は重要な柱である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、国税徴収法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 徴収方法を見直すことにより経費を削減できる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 徴収業務の一部外部委託することにより、削減可能。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事務は、市政運営を行う上で必要不可欠な事業である。 また、この事務の実施に係る受益者は、市民すべてであり、特定の受益者はいないことから、負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 この事務は、市政運営を行う上で必要不可欠な事業である。 また、この事務の実施に係る受益者は、市民すべてであり、特定の受益者はいないことから、負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

少子高齢化など時代の変化に対応し、市民が安心して暮らせる街づくりを進めることが求められている。このためには、自主財源の中核をなす市税収入の安定確保が重要である。しかしながら、国からの税源移譲が行われたことに伴い、市民の市民税に対する負担感の高まりなどから、収納率の低下が懸念されるところである。こうした中で、夜間納税相談窓口の開設、夜間訪問徴収、未納者への電話催告などにより滞納者との積極的な接触を図りながら納税への理解を求め、又、場合によっては滞納処分やインターネット公売を実施している。今後とも、職員の資質の向上と人材の育成を図りながら、公平・公正な税収の確保に努めなければいけない。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103	
事務事業名	固定資産税賦課事務	
予算書の事業名	1. 市税賦課事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050300
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	資産税係	
記入者氏名	富居 幹生	
電話番号	0765-23-1069	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
固定資産税 (土地、家屋、償却資産) の適正な評価、賦課を行うため、毎年の土地・家屋の異動処理、土地の現況及び新增築家屋の現地調査、償却資産の申告処理を行っている。 また、3年に1度は評価替え (土地・家屋の評価額の見直し) に対応する作業を行っている。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①課税客体となる固定資産 (土地・家屋・償却資産) ②市内に固定資産を所有する人	対象指標	① 納税義務者数	人	18,896	18,945	19,000	19,000	19,000
		②						
		③						
<平成21年度の主な活動内容> ①土地、家屋の異動処理 ②新增築家屋の評価、賦課 ③在来家屋の評価の見直し ④土地の地目変更、農地転用等に伴う評価の見直し ⑤土地全体の評価の見直し ⑥償却資産の申告処理 ⑦未評価家屋事前調査 *平成22年度の変更点なし	活動指標	① 土地評価総地積	千㎡	50,077	50,053	50,035	50,035	50,035
		② 家屋評価総棟数	棟	30,058	30,239	30,357	30,400	30,500
		③ 償却資産申告者数	人	1,297	1,339	1,345	1,350	1,350
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①固定資産 (土地・家屋・償却資産) の公正、適正な評価、賦課を行う。	成果指標	① 土地課税標準額 (免税点以上)	千円	72,577,172	69,808,031	68,915,984	68,915,984	68,000,000
		② 家屋課税標準額 (免税点以上)	千円	107,120,298	103,458,927	105,597,635	107,500,000	105,000,000
		③ 償却資産課税標準額 (免税点以上)	千円	82,164,360	70,170,415	65,234,457	60,000,000	60,000,000
<施策の目指すがた> 納税や受益者負担に対する公平性が保たれ、租税や公共料金に対する市民の理解が進んでいく。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 魚津市発足以来、市の自主財源の確保として	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		14,792	0	31,651	15,000	15,000
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		1,189	0	2,400	2,400	2,400
		(4)一般財源 (千円)		0	12,685	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		15,981	12,685	34,051	17,400	17,400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年度から納税義務者に課税明細書を送付し、1筆、1棟毎の評価額を納税義務者に開示した。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		6	6	6	6	6
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		50,460	50,460	50,460	50,460	50,460
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		66,441	63,145	84,511	67,860	67,860
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成20年3月議会にて固定資産税率の引き下げの質問があった。	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全市が地方税法 (固定資産評価基準) に基づき行っている。 当市の固定資産税率は1.6%であるが、県内市町村の税率の状況を見ると1.4%~1.6%の範囲で設定している。 1.6%の税率を適用している市は、10市のうち、4市 (魚津、高岡、水見、黒部) である。				
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 固定資産税は、市の基幹税であり、安定的な財源の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・地方税法 (昭和25年法律第226号) ・魚津市税条例 (昭和37年魚津市条例第1号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 評価システムの経費について、委託項目の適正化や契約方法の改善等により削減する余地があると思われる。航空写真の更新時期が現在5年毎であるが、更新期間の拡大等検討の余地あり。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 公平性の観点から現在実施中の未評価家屋を早く終了する必要がある、現在の人員が最低必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金なので、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者がいないため。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	19年度から実施している未評価家屋の調査を計画的かつ効率的に推進する。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	償却資産の未申告調査の実施 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

固定資産税は、市税の5割強を占める基幹税である。課税にあたっては、現地主義による課税客体の適切な把握と住民への十分な説明が重要であるが、結果として、人的折衝も多くなるなど課税事務に時間を要し、また、人員不足も懸念される。現在、未評価家屋について評価作業を進めているが、家屋の評価については専門的な知識が必要とされ、評価の継続性にも問題が出ることも懸念されることから、人員増等の対応により一日も早く作業を終了し、公平な課税の実現を図りたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103	
事務事業名	市民税賦課調査事務	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	窪田昌之	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
個人市民税及び法人市民税の賦課を行うものであり、賦課するにあたっては、適正かつ公平であることが求められるため税務署等関係機関との連携調整や未申告者への申告指導の充実を行いながら、課税客体の正確な把握と調査に基づき適正な課税・賦課通知をする。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 1月1日現在魚津市に住民登録をされている人及び魚津市に事業所を有している法人	対象指標	① 1月1日現在の市民の数	人	45,562	46,036	45,000	45,000	45,000
			② 法人市民税の申告数	件	1,414	1,400	1,350	1,300	1,250
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> ①個人市民税の賦課・調査及び賦課通知 ②法人市民税の賦課・調査及び賦課通知 ③申告受付及び相談 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 対象指標①に対する調査件数	人	46,459	46,036	45,000	45,000	45,000
			② 活動指標②に対する当初賦課件数	件	22,244	21,858	21,000	21,000	21,000
			③ 活動指標②に対する賦課件数	件	1,378	1,381	1,350	1,300	1,250
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 課税対象者の特定と適正な賦課	成果指標	① 適切な賦課がされている割合 (活動指標/対象指標)	%	101.97	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 活動指標①に対する歳入調定額	千円	2,528,804	2,486,760	2,121,649	2,121,649	2,121,649
			③ 活動指標③に対する歳入調定額	千円	569,786	378,250	309,913	309,913	309,913
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進む。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 魚津市発足以来、市税条例の制定による。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	2,823	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	2,823	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方自治の推進が図られるようになり、国から市・県への税源移譲が進められている。平成19年度からは市県民税の税率は一律10%に改正された。また、平成21年度からは65歳以上の公的年金等の受給者には特別徴収制度が導入される。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	8	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	15,240	15,240	15,240	15,240	15,240	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	64,084	64,084	64,084	64,084	64,084	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	66,907	64,084	64,084	64,084	64,084	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 国における税制改正により、納税者からの増税感に対する不満。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 地方税法、魚津市税条例に基づき賦課をしている。						
			<input type="radio"/> 把握している						
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 適正・公平な賦課は、納税義務者の理解を得ることにより蘇民税確保につながり、財政の安定化につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法（昭和22年法律第67号） 地方税法（昭和25年法律226号） 魚津市税条例（昭和37年魚津市条例第1号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 経常的にかかる経費はASPサービス運用費であり、適正な契約である限り削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 現在の税制度や納税義務者数等の課税対象要因において、必要最小限の人員体制で業務を実施しており削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度） 税源移譲により、市税賦課額が移譲前と比較して高額になっていることから、その使い道等への関心が深まっている。納税通知書の送付時には、税制度の改正点をわかりやすいお知らせを同封するとともに、これまで以上に市広報や行政チャンネルあるいはホームページの媒体を利用し啓発に努める。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間） なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

平成19年度国からの税源移譲により、市民税の市税全体に占める割合が高くなり、自主財源としての重要性はますます高くなっているとともに、市民の課税内容に対する関心等もいっそう大きくなっている。こうしたことから、課税に当たっては適正かつ公正であることが求められ、税務署等関係機関との連携調整や未申告者への申告指導の充実を図りながら、課税客体の正確な把握と調査に基づく適正な課税が不可欠である。近年、税源移譲をはじめとする年金特徴、電子申告制度など税制度を取り巻く環境は大きく変化しており、職員の資質向上と人材育成に努めなければいけない。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	入湯税賦課調査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	窪田 昌之	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>入湯税の課税対象者は、鉱泉浴場における入湯客。</p>	対象指標	① 入湯客数	人	77,482	72,772	70,000	68,000	66,000
		② 特別徴収義務者数	者	8	5	5	4	4
		③						
<p><平成21年度の主な活動内容></p> <p>特別徴収義務者の入湯税納入・申告書受理、内容等を確認。(入湯税の徴収は、特別徴収の方法より、浴場経営者その他徴収の便宜を有する者を、条例により特別徴収義務者として指定し、当該特別徴収義務者を納入対象とするため。)</p> <p>*平成22年度の変更点 なし</p>	活動指標	① 特別徴収義務者の入湯税申告書の提出件数	件	86	60	52	48	48
		②						
		③						
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>課税対象者の正確な把握。</p>	成果指標	① 適切な申告把握がされているか (申告書提出件数/予定申告書件数)	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 適正な申告書記載内容・申告額であるか	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③						
<p><施策の目指すがた></p> <p>納税者や受益者負担に対する公平性が保たれ、租税や公共料金に対する市民の理解が進んでいます。</p>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>魚津市発足以来、市税条例の制定による。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		0	0	0	0	0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>入湯客の減少による入湯税の減少が予想される。 また、今後経営者の高齢化や入湯客減少に伴う廃業により特別徴収義務者の減少も予想される。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		40	40	40	40	40
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		168	168	168	168	168
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		168	168	168	168	168
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>特になし</p>	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内の鉱泉浴場所在市町村は、過去3年間において、上昇しているのは1か所、上下しながら増加は3か所、減少しているのは5か所(免除規定の見直し2か所含む)の状況。(見直し内容は、一般公衆浴場との均衡性によるもの)				
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 受益者負担に対する公平性、自主財源の確保につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法 (昭和25年法律第226号) 第4節 魚津市市税条例 (昭和37年魚津市条例第1号) 第3章第1節
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、予算計上していないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間・業務内容は、必要最小限であり、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市の自主財源確保の目的であり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市の自主財源確保の目的であり、特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

入湯税は、市税の中にあつては小額であるが、目的税としての自主財源であり貴重な税目である。本税の対象事業所は限られており、また、特別徴収義務者による申告納付のため、直接的な経費も低く抑えられて入り、今後とも申告等について対象事業所に更なる理解を求めると、円滑な賦課事務につとめたい。	二次評価の要否 不要
--	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102102	
事務事業名	固定資産評価審査委員会事務	
予算書の事業名	3. 固定資産評価審査委員会事務費	
事業期間	開始年度	昭 and 27 年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	15010000
部名等	固定資産評価審査委員会	
課名等	事務局	
係名等	-	
記入者氏名	堀 昭禎	
電話番号	0765-23-1022	

政策体系上の位置付け	コード2	531021
政策の柱	第5章 《経営戦略プログラム》”市民と行政が一緒に考え、行動するまちづくり”	
政策名	第3節 行財政新システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	財政経営	
基本事業名	自主財源の確保	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
納税者の固定資産税課税台帳に登録された価格に対する不服の処理を行なうための委員会の書記として事務を処理する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 固定資産評価審査委員	対象指標	① 固定資産評価審査委員数	人	3	3	3	3	3	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 固定資産評価審査委員会の開催 固定資産評価審査委員会運営研修会への参加 *平成22年度の変更点 変更なし	活動指標	① 固定資産評価審査委員会の開催	回	1	3	6	6	6	
	② 研修会等への参加		回	1	1	1	1	1		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 固定資産の適正かつ公平な価格の決定を保証する。	成果指標	① 審査申出件数	件	1	0	1	1	1	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 中立・専門的な立場から不服の内容について審査・決定することにより、適正かつ公平な価格の決定を保証し、固定資産税における課税の公平を期する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 (市民の申出による。)								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年魚津市固定資産評価審査委員会条例を制定				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	98	98	133	133	
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	98	98	133	133	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年4月、審査の中立性を担保する趣旨により、税部門から事務局を移管した。 平成11年度の法律改正により審理方法等の変更から、魚津市固定資産評価審査委員会条例を全部改正した。 資産価値を確認するケースが増加すると予想され、今後申出件数が増加すると思われる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	300	300	300	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,262	1,262	1,262	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,360	1,360	1,395	1,395	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	➡	地方自治法、地方税法に定められた委員会であり、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するもので、他市と変わるところはない。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 固定資産税の賦課をする際の資産の評価について、不服がある場合に行う事務である。 固定資産税の賦課事務については、直結度が大きい、この事務については、間接的に施策の目指すがたに結びつくものであり、直結度は、地裁と考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法 (昭和25年法律第226号) 第423条第1項 魚津市固定資産評価審査委員会条例 (平成11年条例第24号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 固定資産評価審査委員会事務は市の財政・業務の変化等に対して、直接的に影響は受けない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 固定資産評価審査委員会を開催することが出来なくなる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

地方自治法で設置が義務づけられている委員会である。 審査申出があれば固定資産の価格に対する不服を審査して決定することが出来る体制を必要とする。	二次評価の要否
	不要